

## 参-3 水質汚染

参3.1 水質汚濁の原因、汚染物質等

参3.2 水質汚濁の指標

# 参3.1 水質汚濁の原因、汚濁物質等



## 参3.2 水質汚濁の指標

- 一般項目：人の五感で評価する水質の指標。水温、外観、臭気、色度、透視度、透明度の計6項目。
- 生活環境項目：生活環境の保全に関する環境基準で指定された水質指標。最も基本的な項目。BOD、COD、SS、DO等計9項目

DO：水中に溶存している酸素ガス量。

DO2mg/l以下になると悪臭物質が発生。

BOD：有機物が好気性微生物によって酸化分解される時に消費される酸素量。10mg/lを越えると悪臭を発生。

SS：動植物プラントン等に起因する有機物や不溶性の粒子状物質。SSが多いと外観が悪くなる他、魚類を酸欠死させたり、水中植物の光合成を妨げたりします。

## 参3.2 水質汚濁の指標

- 健康項目：人の健康の保護に関する環境基準で指定された水質指標。有害性の強いものが対象。  
全シアン、PCB、硝酸性窒素等計26項目
  - 富栄養化項目：富栄養化現象の原因物質（窒素・リン等）の発生量の指標としての有機物質や葉緑素量などの項目。  
窒素、リン等計9項目
- アンモニア性窒素：し尿や家庭下水中の有機物による水質汚染の有力な指標。塩素処理の点から、水源としては0.1mg/l以下が望ましいとされています。
- その他の項目：淀川の水利用を考えた時に監視すべき項目。環境ホルモン等等。